

## 横浜市恵みの里事業への取り組みと課題 ～市民と農家がともに育む農ある都市横浜を目指して～

横浜市環境創造局農地保全課  
横浜市環境創造局北部農政事務所

横浜市は、人口約370万人を擁する大都市でありながら、県内有数の農業産出額を誇っています。農地面積は3,139haで、市域面積の7.2%を占めます。農地が残った要因としては、まちづくりの骨格として、農地や樹林地を主体に、積極的に市街化調整区域を設定するとともに、農業振興地域の指定とあわせて、本市独自の施策である農業専用地区制度により、総合的、計画的に都市農業の振興を図ってきたことが挙げられます。

一方で、横浜市においても他都市と同様、農業者の高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地の拡大が進むなど課題を抱えています。

また、近年、市民の環境に対する意識が高まり、農地や山林を含む自然的空間に対する関心やニーズも高くなっており、身近に農を感じることでできる農業体験イベントや直売所で新鮮で安心な農産物を購入できる地産地消など、「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。

このような市民ニーズに応える「市民と農とのふれあい」については、既に平成2年3月に策定した「横浜市都市農業総合計画」に「“農”のあるまちづくり」を推進する施策の一つとして位置づけて、取り組みを進めてきています。

横浜市都市農業総合計画では、基本目標を「“農”のあるまちづくり」と定め、この目標を全市的に実現することにより都市農業が果たしていく役割は

- 新鮮で安全な農畜産物の供給
- 地域の自然的環境の保全
- レクリエーション・教育・福祉の場、地域文化の形成

であるとし、それらは一体となって発揮されるものとなりました。

その後、この計画を反映して、市総合計画「ゆめは

ま2010プラン」において、「恵み豊かなふるさとづくり」を目指す施策として体系を整理し、

- 横浜型都市農業の振興
- 農地の保全とふるさと景観
- 市民と農とのふれあい

を進めていくこととしました。

その具体策として、平成11年にスタートしたのが「恵みの里整備事業」です。

### 「恵みの里」とは

恵みの里とは、市民と農との交流を通じて、地域ぐるみで農業振興を図り、農地の保全や活力ある地域農業が安定的に営まれ、多くの恵みを市民にもたらすことを目的として、横浜市が指定した事業推進エリアです。

地域が一体となって取り組む活動に対して、横浜市が支援することにより「“農”のあるまちづくり」を進めるための、総合支援型農業施策となっています。対象地区は、まとまりのある農地を中心に、周辺に点在する生産緑地や山林までを含めた地域で、地域農業者が主体となって組織化を図り、事業に取り組むことが可能なエリア（人的に地域としてまとまりがあるエリア）としています。よって、市街化区域、調整区域などのエリアにとらわれず、地域の事情に応じた地域設定になっています。

恵みの里整備事業では、市民農園や観光農園の整備、農産物直売所の整備等のハード事業を行う一方で地域住民を対象に農業教室や農産加工教室といった農体験教室の開催、農産物直売会等による地産地消の推進や地域農業のPRなど、市民に広く「農」にふれあう場を提供することにより、地域ぐるみで地域農業の振興を図っています。

恵みの里の候補地の選定にあたっては、

- ①まとまりのある農地があること
- ②地域農産物の生産振興を図る必要がある地域であること
- ③特色のある地域資源を有する地域であること
- ④市民が様々な形で農との交流ができること

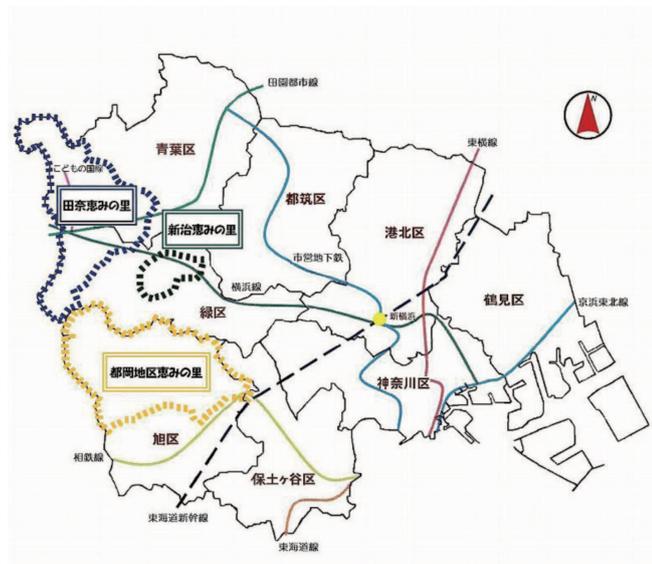
を判断材料に、14地区をリストアップし、その中から総合的に判断して、10地区の候補地を選定しました。

### 指定地区

10地区の候補地のうち、現在、恵みの里の指定を受け、活動しているのは田奈地区（青葉区、緑区）、都岡地区（旭区）、新治地区（緑区）の3地区です。

#### ①田奈恵みの里

「田奈恵みの里」は、青葉区・緑区の一部に位置し、平成11年に恵みの里第1号地として指定された約



恵みの里エリア図・市内北西部の3区に位置する



各地区のシンボルマーク

1,600haの地域です。運営する田奈恵みの里推進委員会は、交流部会、直売部会など4つの部会で構成され農体験教室など様々な活動を行っています。平成14年にはシンボルマークを一般公募により選定し、市民に親しまれています。

#### ②都岡恵みの里

「都岡恵みの里」は、市内の西側中央部、旭区内に位置し、横浜農協都岡支店管内の約1,820haの地域です。

農業の中心は旧下川井土地改良区や上川井農業専用地区といった集团的地区及びその周辺からなる地域です。農地や住宅の周辺には山林があり、北部には緑の7大拠点に位置する「よこはま動物園ズーラシア」、活動拠点の1つである下川井地域では、追分市民の森と集団農地が一体となって緑豊かな環境が保たれています。

#### ③新治恵みの里

「新治恵みの里」は、新治市民の森や新治里山公園及び周辺の谷戸地域、恩田川・梅田川沿いの水田・畑を中心とした約160haの地域です。市民に農の大切さ、おもしろさを知っていただくために、体験水田や直売イベントなど地元農家が主体となり様々な活動を行っています。

### 具体的な取り組み事例

#### 1 農体験教室

##### ①体験水田教室（田奈、都岡、新治）

体験水田は3地区で行われています。

参加は家族単位で、田植え、夏の草刈り（かかしづくり）、稲刈り、脱穀・粳摺り、収穫祭までの一連の作業を体験します。

また、田奈地区では、生物多様性について学ぶため、夏の草刈り時期にあわせて、教室参加者による生き物調査を平成24年度から行っています。

##### ②小麦作り教室（都岡、新治）、さつまいも作り教室（都岡、新治）

小麦作り教室では種蒔きからうどん作りまでを、さつまいも作り教室では植付けから収穫までを体験します。



田奈恵みの里・体験水田教室「田植え」



新治恵みの里・にいほる長屋門朝市のようす



都岡恵の里・小麦・うどん作り教室「麦刈り」



田奈恵みの里・四季菜館（直売所）・蔵のリニューアルオープン



都岡恵の里・体験水田「餅つき」



新治恵みの里・JR横浜線沿いの田に広がるレンゲ

## 2 農産加工教室

各地区で特色のある農産加工教室を開いています。

### ・田奈地区

味噌作り教室、よもぎ団子作り教室、桜もち作り教室、こんにゃく作り教室

### ・都岡地区

うどん作り教室、漬物教室

### ・新治地区

うどん作り教室、お盆料理教室

### 3 地場産農産物の直売

田奈地区では農産物直売所を整備し、新治地区でも朝市を開催するなど定期的に農産物や加工品の直売を行っています。また、これらの直売所や臨時に設けた直売所（都岡、新治）で、年に数回、恵みの里や地場産農産物の消費PRイベントを開催し、市民との交流を深めています。

### 4 農景観保全作物の栽培

農景観を保全するため、恵みの里エリア内の水田にレンゲ、あぜみち等にはヒガンバナを植え、訪れる市民の目を楽しませています。

- ・レンゲの栽培（田奈、新治）、ヒガンバナの栽培（田奈、都岡、新治）

#### 活動への支援

横浜市では、これらの活動に対して、支援を行っています。また、恵みの里PR看板の設置や省力機械の導入、交流施設整備等への助成も行うことにより、地域における農業継続の支援や市民との交流を活発にして、地域農業の活性化を図っています。

#### 今後の課題

恵みの里整備事業は総合的な支援メニューとなっており、市民農園、観光農園の整備、農産物直売所の整備等と併せて市民との交流も進め、地域ぐるみで農業振興を図り、農地の保全や活力ある地域農業が安定的に営まれ、多くの恵みを市民にもたらすことを目指し

ています。現在の事業内容は、市民交流イベントの開催等ソフト事業が主体となっており、施設整備等のハード事業は関連する施設の活用も含めて構想していることや資金や土地の制約などから大幅には進んでいないのが現状です。また、恵みの里事業により地域農業がどの程度、活性化されているのかについては数値として把握しきれいていません。

また、恵みの里候補地10地区のうち、現在、指定されているのは3地区にとどまっています。今後、新規地区の指定に向けて事業推進を図っていく必要がありますが、事業推進にあたっては、まず、地元の農業者を中心とする推進組織を立ち上げる必要があります。ところが農業者の高齢化、後継者不足など、地域がまとまりにくい状況もあります。恵みの里事業は、農家の後継者不足や耕作放棄地等の課題解消の一助になる面もありますが、現実的には、このような問題が、事業推進の課題となっている面もあります。

この事業は、従来からの「面」をとらえて整備する手法に替えて、一定の地域の中で実施する農体験の場をネットワークすることにより、「拠点」から情報発信することで、地域の活性化を図ろうとするものです。時代にあった事業手法として良い点もありますが、前述のような課題もあります。

「食と農」への関心や農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるためにも、市民と農との交流拠点である恵みの里の事業推進は重要であり、農にふれ、楽しんでもらう機会をより多く提供するためにも、現在抱えている課題の解決に向けてさらに事業手法の検討を進める必要があると考えます。